

「住まいのネットワーク」を読みませんか？

埼玉土建技術住宅対策部では住宅建築に関わる仲間を対象に様々な学習会や、新工法の紹介、セミナーなどを行い、仲間の共同化をめざす「住まいのネットワーク」を発足しています。これは規約や会費なども存在しないゆるやかなネットワークです。参加には技住対部が発行する同名の FAX 情報紙を読むだけです。これには、新しい住宅産業に関わる情報の掲載や、本部の開催する様々なセミナー、学習会の情報をいち早く掲載します。毎月、ご自宅へメール又は FAX します。お読みになる方は下記に記入し、FAX 願います。

(1)

2006年10月(12号)

石綿作業主任者講習実施日程

11月11-12日：川口場ヶ谷本部
 11月13-14日：技術研修センター
 11月18-19日：入間院労働センター
 11月20-21日：技術研修センター
 【受講料】10,000円
 申し込みは所属支部へ



住まいのネットワークとは
 住まいのネットワークは、住宅建築に関わる仲間が、互いに情報を交換し、仲間の共同化をめざすネットワークです。学習・交流を通じ、中小業者の共同化を推進しています。

発行所：埼玉土建一般労働組合
 〒314-0835 さいたま市東区大宮1-18-12
 電話：048-863-6218

省針
リフォームに資格制導入？
工事業者の実態調査へ

国土省は本年度、全リフォーム業者を対象に、経営状況について初の実態調査を行うと決めた。調査結果を基に、07年度に新たな業者資格制度の創設を進める方針。業者別に十分な資格を有している業者を認定し、優先的にリフォームの市場へ参入を認める。調査には工事の内容や金額などの実績のほか、従業員の職能資格なども含まれる。大規模なリフォーム業者の大半が無許可業者だったこと、実態調査を進めるに資するデータが不足していることが、調査結果を踏まえ、国土省が認定業者の選定に厳格な基準を設け、リフォーム市場に大手企業が参入するのを防ぐ狙いがある。国土省は、認定業者の選定に厳格な基準を設け、リフォーム市場に大手企業が参入するのを防ぐ狙いがある。国土省は、認定業者の選定に厳格な基準を設け、リフォーム市場に大手企業が参入するのを防ぐ狙いがある。

悪質な業者は、手続手続
 国土省は、悪質な業者は、手続手続を取られる。国土省は、悪質な業者は、手続手続を取られる。国土省は、悪質な業者は、手続手続を取られる。

ホームページ開設支援

プロに頼むと20万円かかるが、この支援で10万円程度で済む。国土省は、悪質な業者は、手続手続を取られる。国土省は、悪質な業者は、手続手続を取られる。

悪質リフォーム被害が拡大
 被害額150億円に前年比30%増

国土省は、悪質な業者は、手続手続を取られる。国土省は、悪質な業者は、手続手続を取られる。

◆私は「住まいのネットワーク」を読みます◆

※下記にご記入下さい

氏名： _____

所属支部 _____ 支部 _____ 職種 _____

住所：〒 _____、_____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

E-Mail _____

メール、FAX どちらの発送を希望しますか？どちらかに○をお願いします。※メールの方が綺麗です。

- ・ メールでの発送希望
- ・ FAX での発送希望

FAXはこちら→048-863-6218